解散公告

当社は、平成二十三年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

京都府宇治市神明石塚三三番地の一七

有限会社Ｔｈｒｅｅ　Ｑｕａｒｔｅｒ

清算人　畑中　倫子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

大阪府枚方市牧野下島町一五番一八号

一般社団法人市民自立支援センター

代表清算人　池　和夫

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

大阪府東大阪市喜里川町一五番二四号

有限会社ペイント工業

清算人　萩原　陽彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

神戸市東灘区渦森台三丁目一〇番一号

有限会社メディアワールド

清算人　森　光司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

神戸市東灘区住吉宮町二丁目五番一七号

株式会社Ｓ・Ｔ・Ｋ

代表清算人　武田　周平

解散公告

当社は、平成二十三年十二月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

神戸市西区王塚台七丁目九九番地の一

有限会社淡路屋食品

清算人　佐久間　眞

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

広島県神石郡神石高原町上豊松八九番地

有限会社藤原食肉

清算人　藤原　照三

解散公告

当社は、平成二十四年一月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

山口県防府市三田尻二丁目一〇番二四号

新川商事株式会社

代表清算人　横山　美一

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年十二月十三日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

北海道樺戸郡月形町一二一九番地

月形町土地開発公社

清算人　土橋　正美

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年十二月二十二日千葉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

千葉県東金市東岩崎一番地一

東金市土地開発公社

清算人　八田　稔

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月三十日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年十一月三十日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

浜松市西区志都呂町一五〇二番地の一

社団法人志都呂報徳社

代表清算人　鈴木　均

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

三重県多気郡大台町栗谷五一七番地

社団法人栗谷報徳社

代表清算人　西　信親

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

島根県松江市西持田町三六二番地四二

特定非営利活動法人コンティゴしまね

清算人　根来川弘充

解散公告（第二回）

当法人は解散したので当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

群馬県佐波郡玉村町大字樋越一七〇六番地

特定非営利活動法人玉村町いこいの家

清算人　金井　章臣

解散公告（第二回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十三年十二月十四日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

埼玉県比企郡吉見町大字下細谷四一一

清算法人大串土地改良区

代表清算人　金子　利樹

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年一月十二日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一五番一号　社団法人埼玉県地区衛生組織連合会

代表清算人　横田　敬二